甲陽軍鑑巻第十六

貴重図書
WA 32
1
26

甲陽軍鑑 3 5 冊 WA 3 2 − 1
2 6 − 0 0 1
国立国会図書館

甲陽軍鑑　３５冊　WA３２－１

２６－００２

国立国会図書館

甲陽軍鑑巻第十六目録

原江性院大信院法華経軍法しるす

池田為信様去状受取初様書之

軍法帳一ケ條

江戸の元ひつ入事

分国八ケ條の法 并三ケ条

三ケ條し合戦之事

大将ちつのふしゐ分の儀武田家ハ

四人ハかりてかたりをとる

ふなつふいちうまて

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1
26-003

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

26-004 国立国会図書館

敵をうちとる事
うちの事
山中新四郎うちとる事
はた山へうちの事
内大将内ちとる事
内大将内ちとる事
内大将内ちとる事
敵と引うち合の事
味方内ちとる事
味方内ちとる事
味方内ちとる事
うちの合の事

内ちとる事
信玄内軍内内ちとる事
内ちとる事
内ちとる事
信玄十六歳より大十三歳までの内ちとる事
信玄内ちとる事
動定より内ちとる事
并信長内代事
大てうの事
敵人内ちとる事

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

26-005 国立国会図書館

軍法部

大軍はいにしへやうのいくさ

信玄の元和つ年分国人ケ條之定書之事

[illegible]

[illegible]

[illegible]

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

軍神より授かりたる人はかくこそ
てさ大歌うたてさ舞歌はてさりかくのてさ
十人会うたてらうたてけりかくとそこて言
敵味利とうたてく軍法と云ふ武
のりと自分はの歌うたかなと河内
うたきはかくこそうたてしかるに
色つうたてのりとこそうたてあ
うたてうたてくびとあるて
うたてうたてうたてひとあるわり
てうたてうたてうたてひとあるて

人のうたてうたてといふうたてとうた
てうたてうたてうたてうたて歌とうたて人合うたて
とうたてうたてうたてうたてうたて歌
のうたてうたてうたてうたてうたてうたて
うたてうたてうたてうたて武田信玄
うたてうたてうたてうたて武田分歌をうたて
うたてうたてうたてうたてうたてうたて
うたてうたてうたてうたてうたてうたて
武田家のうたてうたてうたてうたて
うたてうたてうたてうたてうたてうたて
うたてうたてうたてうたてうたてうたて
うたてうたてうたてうたてうたてうたて

26-006

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

26-007
国立国会図書館

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

一ちゑのつりをせんとて
わりのやうなんわをいとりよせ
ひきとりとりふつてしみそのいろをと
ゝのちやうにくわをつけゆをと
もとへとりもをけをのりや

たゝケ原しゆ

一甲てゝのちやうをおもをと
二ゑにゑをとりゝ人しゆとゝ
ちやうもとりゑをの円ちやうをと
ちゆうしやうをのゝえを

ゝのちやうやゝ
ちりてゝちりゝゝ
ちりものゝゝゝ
ちりものゝゝ
ちりものゝ
ちりものゝ
ちりもの

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

26-009

一廿二に法度を人のたち出功ものたちを

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

26-010 国立国会図書館

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

26-011 国立国会図書館

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

26-012 国立国会図書館

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

26-013 国立国会図書館

えんてきとつてうちて法ちゝ歌のゆゑ
のゝ多儒義法ちゝとゝ匂ゑうゝ沼名村の
しゝよ

杉山ふとゝきつゝと
きゝとゝゝゆゑ
ゝゝ法ちゝとゝ
杉山伯耆のゝ

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1
26-014
国立国会図書館

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

信玄公御しりへ家老衆をはじめ
とくとくの業師のやうなるものとく
さいの業師のやうなるものとくさ
して業をとりつくる指南のくし
るしのやうなるものとくさ
のとくさてきのてうんの法をく
及すつく神八のちかのらくさをく
さくさくとりとさくさんを今のちかのん
ふふ業すくわし
一信玄のはものはものはものの合戦

二つのうちひとつやうの矢うわり十の物
ふふ代物二つ十乃物八分ふふ十
乃物十ふふ代一つ
才一ふ十と六分ふふの物は七十分のうちり
才二ふ十と八ふ九分代物はうちわやう
才三ふ十と十分のうちはふふ十ふふ代の
ふふとちわ十とふふ代の定し
一信玄のふふはつさろのものはふふ
ふふてはこ信ふふのやうとふふ
はけふふふふとふふ代ふふ

26-015 国立国会図書館

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一十一ヶ条方ニて歌のことくにて
[illegible]

一十二ヶ条方ニてハ二ヶ条ハ
[illegible]
[illegible]歌一つ九つまてと
[illegible]

一十三ヶ条歌ハ[illegible]ハ
[illegible]

大將ニ[illegible]
[illegible]

一十四ヶ条[illegible]武士の
[illegible]

一十二ヶ条[illegible]
[illegible]

一十三ヶ条[illegible]
[illegible]

26-016
国立国会図書館

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

[illegible]

一[illegible]大将[illegible]

一[illegible]大将の[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

[illegible]大将[illegible]

[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

26-017
国立国会図書館

一矢尻四いろ　わかのうらにて　弓場
一てこのこしらへやうのこと　弓場
一鉄とんうふ　一人　ちりめん　弓場有
一わひらうしひくくさと多　弓場
一鉄地こしらへものの事
　後し事
一ちりの仕様　弓場　一ちりてしし　弓場
一城ちらしやの事
一ろくへ　弓場　一　弓場　弓場
山中勘兵衛　青木　ちりの人　日ろ　弓場

一弓場　弓場
　はぎへ　不入事　弓場
一鉄地ちりの沈国　ちりの別　弓場
　ちこのまし　九字と書て　九字
　ん　弓場　弓場　弓場
一押　弓場　弓場　弓場
　弦　弓場　弓場
　弓場　弓場　弓場
一つよりちりく鉄　弓場　弓場
　く　青木　方　弓場　弓場

甲陽軍鑑 3 5 冊 WA 3 2 − 1
2 6 − 0 1 8
国立国会図書館

二つよりの内やたこ二つのうらうらのうら

陣立の事

一方角(かたかた)を八幡宮つくらせ給ふ会戦(かせん)のとき

うら陣をやりうら軍はよろわり組織(そしき)

のうへ八十うらうて八幡宮(はちまんぐう)へ九十間

うらうらうらうらうらうて多勢(たせい)うらうら

てうらうらの陣立てうらうて一ツわうて

をううううれ信玄(しんげん)の立(たち)文(ぶん)して場数(ばかず)

四方(しほう)のうの山縁(やまべり)の家(いえ)

方角(かたかた)付小山田(おやまだ)うらうら後(うしろ)へ

うらうら信玄(しんげん)

うらうらうの内やたこ八軍(はちぐん)うらうら陣

のうらうの事 先(まず)内(うち)を方角(かたかた)の陣立

うらうら(うらうら)分一ツかうら一ツうらうら

一ツわうしうらにうらうの一ツわううらうの

内(うち)を持(もち)てのうらうら

戦場(せんじょう)のうらうら三回(さんかい)うらうの事

一陣(いちじん)うらうら　一先(まず)うううう　一小(こ)ぶうううう

一ツうううう　一うううう　一先(まず)

一二のううう

敵(てき)とりうらうの内(うち)

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1
26-019
国立国会図書館

一先流の内わかりにくきもの
一毬軍　つるしもの
一小荷駄手行海上
　地ハ先敵地ゆくハ行
　くるくるハ人ゆくくハ荷駄の
一小荷駄ゆくの事　一居さかなく鶴
一わかりふ横ハ内ハ内ハ
一くるくるハ人ゆくの事　一ゆくくハ魚
一毬軍　大軍ゆくくハ　一ゆくくハ地
一一ゆくくハ引ゆくくハ一ゆくくハ

わかりハ

一矢一ゆ　二合わかりゆくの事　ゆくくハ
一ゆくくハ初ハ水ゆくくハ大ゆくくハ
すゆくくハ
一ゆくくハ左一　二　三　四　五
▲人人▲二▲▲▲二▲
右二
▲八八二
△わかりハ
△毬軍
一　一二三三四五六七八九八ゆくくハ
一　一二三四三二一
一　水ゆくくハ

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1
26-020
国立国会図書館

一山の山　一東の林　一日の内
一みちの内の林　一人のふたりと言ふ
何とつくも信玄公の御わかと家康遠江
ふりのてくのてくの地にて後を
地ちの一面年寄りの人数の
てやはり信玄公の御
面をつくり面をつくして敷
も会の人の林
一城とともの敵の御
一内の内のうの人の事　一林を見物の事

一竹を植えとつくり人物を
一ちくの林　一面物のくるに林を植
一ちくりてくもの内を完
しうん事わりの洞
うまにくるちてくの事
分の内のやや
一ちくりの事面いがのふたと用
清水対のくるの事
一ちくりの事人十つの林を
一みのまくのくのくとくとく

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1
26-021

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

[illegible]

人馬多分[illegible]の事

一大軍が[illegible]小軍[illegible]

味方[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

26-023 国立国会図書館

[illegible]

一[illegible]

[illegible]

[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一家ゝしゝくゝ次第 一てんつゝ松の事 てんつゝ
わつ手 同 一 一 指矢 足 指 武 事 同
一ひしゝ 色い一二三段の事 ゝゝ 段の事 ゝゝ しゝ
一水流ゝ水ゝの事 一 ゝゝ 事 ゝゝ 国 ゝゝ ゝ 事
但 ゝ 武 ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ
ゝゝゝ

甲陽軍鑑 3 5冊 WA 3 2 − 1

2 6 − 0 2 5
国立国会図書館

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1
26-026
国立国会図書館

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

26-027 国立国会図書館

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

[illegible]一二[illegible]
[illegible]
[illegible]

一多田法師――秋軍わるくうちくみ出る
いくへはかくつくせ
一加藤左衛門尉　伝言のうち矢はきたんかたうて
一小悪所　櫓面櫓より矢のさきに敵の城人を
うちもらす射出のわるくうちとる人今すてこのうち
うちわるくうちにわるくうちる人今
一山中勢人わるくうちとる
一妻人丹後守甲斐殿城と云うに所ちこの事
る情をのくる同とうちの物のうちるとうすの
同合戦のあとのうちとりて引者の事

一山崎うち来る同敵人物のかたのうちわりうち
同川うちへうちうち敵を引ちうちたてめ
一門右衛門尉同くしのうちのまわ長坂人中島
一うち左衛門尉のうちのうち海このほうちの事
一うちりうち人洋ちい東軍人いちいちにうち伝
ひいうしし同人人うちて三百人百人組
今うちうちうちて敵七百人うちてうちうち
人大軍小軍大勝ちいる情をのいわうち人
うちうち伝言ひいうしいかう伝言ひいう
文多ちれ情をのうち別うち上ちれ

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1
26-029
国立国会図書館

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

[illegible]

信玄公御旗

一 [illegible] 八幡大菩薩

一 [illegible] 武田大七郎殿

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

甲陽軍鑑 3 5冊 WA 3 2 − 1

[illegible]

[illegible]

一[illegible]

一市川[illegible]

[illegible]

一[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

2 6 − 0 3 1
国立国会図書館

一信長公の代に軍法に人馬の十合一
そなへ一騎の一騎に九人宛の時は
人馬のみなかたちに成る事なり
無法なる事なり
甲列一騎の前と申は年寄にて
乗手なり二百三百或は八百程

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1
26-032
国立国会図書館

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1
26-033
国立国会図書館

甲陽軍鑑 3 5 冊 WA 3 2 − 1
2 6 − 0 3 4
国立国会図書館

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

26-035 国立国会図書館

今川方ニ成ル
上杉四十郎殿ハ日向方ニ多ク居ル
ウヒ男ハ
ヒヤ

立敵

一法敵　一大敵　一小敵　一弱敵　一不敵

サテ
ヒ
ヒ
ヒ

一月二十八歌仙
[illegible]
[illegible]
[illegible]

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

26-037 国立国会図書館

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

[illegible]

北御所制札

一[illegible]

一牛[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

[illegible]

一[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

26-038
国立国会図書館

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

の切ものとうしもの切てのうへ所の事
ちゝ人ゝ云流或たのの色々事
色々赤い手拭浮ものつてまもる

新人陽そ机の付

一ちゝとうとう家の百貫革 水一色まつと
一色一せつ一つ手ちゝ
一ちゝとうかちこ水そもとの
一拾貫い上家のまゝ一ちゝ拾貫
歌と対決のけいるゝ人 一対つゝ対さ
一ふつんやしとうとけいるゝ人

一或つんうとうとしたちゝ人

色一対二人

一大言志切のうとうとねとゝ人
一志言たうとうとうとうとうとうとうとう
うとう人いうとうと前し

色一対二人

一ちゝの注文とうとう人
一注文軍法わすとゝ
色一対二人 ちゝ人
一才一よ切ちてけいるゝの切ちゝ拾貫切

26-039
国立国会図書館

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

[illegible]

一申二月廿五日の夕方[illegible]

[illegible]

一申三月廿[illegible]

[illegible]

[illegible]

一申四月廿[illegible]

[illegible]

一申五月廿[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

26-040
国立国会図書館

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

[illegible]
[illegible]
一弁[illegible]
[illegible]
人[illegible]
[illegible]
[illegible]人[illegible]
△[illegible]
[illegible]合十人
一少[illegible]

[illegible]
[illegible]
一[illegible]
[illegible]
一[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
一[illegible]

26-041
国立国会図書館

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

一[illegible]

元一対二人し

一[illegible]

[illegible]

一[illegible]

是一対二人也

一[illegible]

一[illegible]　元一対二人也

右二人[illegible]

[illegible]

一[illegible]

[illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一[illegible]　一[illegible]

一[illegible]　一[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

26-042
国立国会図書館

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1
26-043
国立国会図書館

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

[illegible]

一[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

26-045

国立国会図書館

[illegible]

[illegible]

[illegible]

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

[illegible]

一多田四郎兵衛殿[illegible]

[illegible]

九郎兵衛殿[illegible]

[illegible]

一東福寺[illegible]

[illegible]

[illegible]

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

[illegible]

[illegible]

[illegible]

信濃に二代のうにたうしたの[illegible]
[illegible]
[illegible]

山縣に一人歌に為人やりと合は付侍る
由にて文ちとうと今こつゆんとをりて
おちのかりのみすかつかいまのちうゆ
の仕業なりと道のの行ゆへ才人をとえ
うもなりれ山縣にて芸州より同じく拵
拵元とうけ下に云ふ物わるのく
行ゆしやうわ

一大原大蔵つ村元来公家ちゆんのちとに
武田の家に中もいまくせ人を一男を
九年ちとて家令仕りうり二男の

年八京にて侍ふ山の家とをとうもちゆ
ちくの中に公郷より侍ふ山にく付ちり
ちゆうも紙にて山原しるうりせ二ちりて
伊人ゆにかりれ八の年大蔵つ村にうう結
うちゆんよ家京門ちゆ年ちゆ大蔵つ人
うゆにて大蔵つ村ち刀ちと仕りて侍ふを
ちうゆにかりれ人々に云ふうちゆ
大蔵つ村の甲ちと仕りうち紙出ちゆの行ふて
ちうゆへうちと拵ちゆ行ちゆ
京に出ちつうちゆとうち

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1
26-049
国立国会図書館

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1
26-050
国立国会図書館

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一大石[illegible]　一[illegible]　一[illegible]百[illegible]
一八[illegible]　一小[illegible]
一[illegible]利[illegible]
[illegible]
一一[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
一小[illegible]

一[illegible]十[illegible]　一大[illegible]　一[illegible]
一水[illegible]　一[illegible]　一[illegible]
一[illegible]　一[illegible]
一中村[illegible]
中[illegible]
一川[illegible]　一大村

甲陽軍鑑 35冊 WA32-1
26-052
国立国会図書館

甲陽軍鑑　３５冊　WA３２－１

２６－０５３
国文国会図書館

甲陽軍鑑　３５冊　WA３２－１

２６－０５４
国立国会図書館